

社会福祉法人ゆたか会 次世代育成支援行動計画

当会職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日 ～ 令和9年12月31日までの5年間
2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和5年度中に当会の委託社労士による育児制度等の講習を実施し、以後、毎年1回以上の講習を実施する。
- 本人若しくは配偶者の妊娠がわかり次第、育児休業等の説明を改めて実施し、当該職員の不安を払しょくする。
- 計画期間中に女性80%以上、男性50%以上の育休取得率を目指す。

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和5年度中に年次有給休暇の時間付与を実現し、年次有給休暇の多様な取得方法を職員に提供する。
- 令和6年度中に年次有給休暇の取得率を50%とし、計画期間中に70%以上の取得率を目指す。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- 令和5年度中に新卒予定者のインターンシップ制度実施要領を作成し、大学等へ学生の制度利用を依頼する。
- 令和5年度中に中途採用者のトライアル雇用制度実施要領を作成し、中途採用者の体験就労を実施し、ミスマッチのない採用を実現する。